

令和5年度コパルイベント出店要項

【開催概要】

●イベント日程

YBC すこやか応援団 6月24日(土) 10:00~15:00
 6月25日(日) 10:00~15:00

●主催・開催場所

山形市片谷地 580-1
シェルターインクルーシブプレイスコパル

●目的

年齢や国籍・障がいの有無などに関わらず、子育て世帯や地域の方たちが楽しく参画し、交流できる機会とします。

●開催内容(予定)

【山形新聞・山形放送8大事業子育て応援団すこやか2023】

- ・館内や屋外でのステージ・パフォーマンス
- ・屋外エリアでの飲食店の出店
- ・その他、季節や行事に合わせた催し事など

【出店募集について】

●出店

本イベントの目的に賛同する山形県内の事業者、福祉事業所、個人、グループを対象とします。

●募集数

10店程度

●販売品目

①飲食 ②スイーツ、食品販売 ③地場の農水産物 ④その他施設が認めたもの
※新型コロナウイルス感染予防のため、募集しない品目がある場合もあります。

●出店形式 ※屋外で営業可能な店舗のみ募集いたします

- ・キッチンカーのみでの出店となります。コパルからのテント貸出はありません。
- ・**電源は各自ご用意ください。**

【料金について】

●出店料 (開催当日に納入ください)

- ・屋外出店店舗…当日売上げの10%
- ・福祉施設からの出店店舗…当日売上げの5%

※キャンセルは開催日の3日前までにご連絡ください。

●出店申込み方法

所定の出店申込書に記入し、締切日厳守でFAX/持参/メールにてコパルにお申し込みください。

※FAX/持参の方は、別途商品のイメージ画像データを送付いただきます。

【出店までの流れ】

1. 出店申込

下記書類を締切日【5月31日(水)】までに提出してください。

全出店者

- ①出店申込書
- ②商品のイメージ画像（2点以上。告知に使用可能なもの）
 - ・営業許可証の写し ※当日原本をお持ちください。

調理を伴う食品を販売の方

- ・臨時食品営業許可の写し ※当日原本をお持ちください。

2. 出店者決定

応募数、販売品目、イベントの目的などの適合性により決定し、6月6日(火)までにメールにて通知をいたします。応募者多数等により、希望頂いた全日程に出店できるとは限りませんのでご了承ください。

3. 書類送付

- ・出店許可証 ※当日持参し、出店中見えるところに掲示してください。
- ※会場案内図は、イベント開催2週間前目途にお送りいたします。

4. 前日準備 ※コパル敷地内での前日準備はできません。

5. 当日 楽しく過ごしましょう！

- ・出店誓約書の記入をコパル本部で記入して頂きます。印鑑をお持ちください。

【その他】

●出店配置について

出店配置については、商品内容などから実行委員会で決めさせていただきます。出店者同士で場所の変更はしないで下さい。また、天候不良等により、イベント開催中に移動をお願いする場合があります。

●出店名表示等について

各店名の表示板は出店者で準備して下さい。当日表示する店名が申込者名と異なる場合は、申込書に記載してください。テントより高いのぼり旗や店名等の設置はご遠慮ください。

●イベントの中止について

不測の事態が生じた場合は、実行委員会が、イベントの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開の判断をします。出店者はこの決定に従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者および関係者の損害を補償しません。

協議対象となる事象の事例

- ①気象状況悪化（台風上陸・暴風・暴雨・雷などの警報・注意報発令）
- ②熱中症・食中毒などの集団発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（各関係者の指導があった場合）
- ③その他、実行委員会が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合の中止

中止の決定時期は次に掲げる通りとします。

- ①前日の状況判断
- ②当日朝7:00の状況判断

※上記2項目の場合、申込書記載の緊急連絡先へ中止のご連絡をいたします。

- ③開催中は適宜状況により判断

●トラブル等について

- ・お客様の苦情やトラブル（食中毒など）に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。主催者はその責任の一切を負いません。
- ・ルールを逸脱した行為や衛生上の問題が発生するなど、主催者が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただきます。その場合、出店に係る経費の補償は一切致しません。

●注意事項等

- ・調理に使用する水は各自ご用意ください。また会場での食材や調理器具等の洗浄はできません。
- ・お客様が商品を購入され出たごみに関しては、各店舗で回収いただきますようお願いいたします。
- ・イベント当日、参加各店の写真を撮影します。写真はHPや広報などで使用する場合がありますので、ご了承ください。

【食品の調理や販売を行う出店者さまへ】

●許可申請

- ①キッチンカーで通年の食品販売許可を取得している方…申込時に許可書の写しを添付、当日原本をお持ちください。
- ②許可証をお持ちでない出店者の方…出店に伴う臨時食品営業許可は各自で保健所申請し、申込時に写しを添付・当日原本をご持参ください。また、申請内容に記載のないものは当日販売できませんので、販売予定の品目全てをご記入ください。

●調理販売についてのお願い

- ①調理行為に関しては、保健所の基準に則って判断いたします
（調理行為例）盛り付け、トッピング、まぜるなどは臨時食品営業許可を申請してください。許可のない店は調理行為による販売はできません。
- ②食品衛生法、JAS法に基づく食品表示を順守してください。また、食品を取扱う出店者は、食品衛生法を遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。
- ③火器を使用する場合は、安全に注意し、消火器を用意してください。
- ④生もの（肉、魚、野菜）は提供できません
細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、生鮮食材は必ず加熱提供してください。
- ⑤現場で生鮮食材をカットしないでください
生鮮食材を扱う場合は、厨房等で下処理した食材を持ち込むか、カット済商品をご利用ください。
- ⑥食材の温度管理を徹底してください

食材を常温で保存するのは危険です。各自で台下冷蔵庫やクーラーボックスを用意し、なおかつ氷や保冷剤などを使用して10℃以下で保存してください。

⑦こまめな消毒をお願いします

アルコールスプレーや除菌シートなど、除菌、消毒の効果があるグッズを用意し、手指や調理器具など、細菌やウイルスが付着しやすい部分をこまめに消毒してください。その他、政府が推奨する新型コロナウイルス感染症感染対策に対応した営業を行ってください。

⑧申請以外の食品は提供しないでください

保健所に申請した食品以外は提供できません。用意した食品が売り切れた場合でも、事前に申請していない食品は提供しないでください。

出店に関する疑問点など不明な点は下記までお問合せ下さい。

シェルターインクルーシブプレイスコパル

イベント担当：青木 操（あおき みさお）

：須田 綾華（すだ あやか）

〒990-2316 山形市大字片谷地 580-1 TEL:[023-676-9876](tel:023-676-9876) MAIL:info@copal-kids.jp